

令和2年5月26日

学童クラブ保護者の皆様

千代田区児童・家庭支援センター
所長 安田 昌一

緊急事態宣言解除に伴う学童クラブ事業の再開について

平素は学童クラブをご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言の発出により、4月9日（木）から学童クラブを原則休止としておりましたが、緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、6月1日（月）から再開することといたします。

なお、事業再開後につきましても、万が一、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、直ちに事業を休止し、その後14日間当該クラブを閉室することとなります。開室にあたっては各クラブにおいて、手洗い・アルコール手指消毒・うがい・換気などの感染予防対策を徹底いたしますが、感染拡大防止の観点から、ご家庭におかれましても以下のようなご対応をいただきますようご理解・ご協力のほどお願いいたします。

- (1) ご家庭におかれましても、手洗い・うがいなど感染予防を十分に行ってください。
- (2) 登室前には、検温を行うなど、健康状態の把握に努め、発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、登室せずご家庭での対応をお願いいたします。

問合せ

ご利用の学童クラブにお問い合わせください。